

平成20年第1回土別市議会定例会会議録(第5号)

平成20年3月21日(金曜日)

午前10時00分開議

午前10時41分閉会

本日の会議事件

開議宣告

諸般の報告

日程第 1 監査結果の報告について

日程第 2 議案第38号 平成19年度土別市一般会計補正予算(第8号)

議案第39号 平成19年度土別市介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)

日程第 3 議案第 2号 平成20年度土別市一般会計予算(予算審査特別委員長結果報告)

議案第 3号 平成20年度土別市診療施設特別会計予算(予算審査特別委員長結果報告)

議案第 4号 平成20年度土別市国民健康保険事業特別会計予算(予算審査特別委員長結果報告)

議案第 5号 平成20年度土別市老人保健特別会計予算(予算審査特別委員長結果報告)

議案第 6号 平成20年度土別市後期高齢者医療特別会計予算(予算審査特別委員長結果報告)

議案第 7号 平成20年度土別市介護保険事業特別会計予算(予算審査特別委員長結果報告)

議案第 8号 平成20年度土別市介護サービス事業特別会計予算(予算審査特別委員長結果報告)

議案第 9号 平成20年度土別市地方卸売市場事業特別会計予算(予算審査特別委員長結果報告)

議案第10号 平成20年度土別市簡易水道事業特別会計予算(予算審査特別委員長結果報告)

議案第11号 平成20年度土別市公共下水道事業特別会計予算(予算審査特別委員長結果報告)

議案第12号 平成20年度土別市農業集落排水事業特別会計予算(予算審査特別委員長結果報告)

議案第13号 平成20年度土別市工業用水道事業特別会計予算(予算審査特別委員長結果報告)

- 議案第 14 号 平成 20 年度士別市水道事業会計予算（予算審査特別委員長結果報告）
- 議案第 15 号 平成 20 年度士別市病院事業会計予算（予算審査特別委員長結果報告）
- 議案第 16 号 士別市特別会計条例の一部を改正する条例について（予算審査特別委員長結果報告）
- 議案第 17 号 士別市後期高齢者医療に関する条例の制定について（予算審査特別委員長結果報告）
- 議案第 18 号 士別市国民健康保険条例の一部を改正する条例について（予算審査特別委員長結果報告）
- 議案第 19 号 士別市介護保険総合条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について（予算審査特別委員長結果報告）
- 議案第 20 号 士別市立診療所条例の一部を改正する条例について（予算審査特別委員長結果報告）
- 議案第 21 号 士別市生涯学習情報センター条例の一部を改正する条例について（予算審査特別委員長結果報告）
- 議案第 22 号 士別市林業センター条例の一部を改正する条例について（予算審査特別委員長結果報告）
- 議案第 23 号 士別市スポーツ合宿センター条例の一部を改正する条例について（予算審査特別委員長結果報告）
- 議案第 24 号 士別市中小企業振興条例の一部を改正する条例について（予算審査特別委員長結果報告）
- 議案第 25 号 士別市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について（予算審査特別委員長結果報告）

- 日程第 4
- 意見書案第 1 号 地域医療の確保に関する意見書について
 - 意見書案第 2 号 輸入食品の検査検疫体制の抜本的強化を求める意見書について
 - 意見書案第 3 号 介護労働者の待遇改善を求める意見書について
 - 意見書案第 4 号 「バイオマス推進基本法」（仮称）の制定を求める意見書について
 - 意見書案第 5 号 地上デジタルテレビジョン放送の受信対策の推進を求める意見書について
 - 意見書案第 6 号 違法・有害情報から子供を守るための環境整備を求める意見書について
 - 意見書案第 7 号 米価下落等に対する農業の所得確保対策に関する意見書について

意見書案第 8号 飼料価格の高騰対策に関する意見書について

意見書案第 9号 中小企業対策の充実・強化に関する意見書について

意見書案第10号 道路整備に関する意見書について

日程第 5 議員の派遣について

閉会宣告

出席議員(20名)

副議長	1番	山居忠彰君	3番	伊藤隆雄君
	4番	井上久嗣君	5番	丹正臣君
	6番	粥川章君	7番	小池浩美君
	8番	柿崎由美子君	9番	平野洋一君
	10番	足利光治君	12番	岡崎治夫君
	13番	谷口隆徳君	14番	山田道行君
	15番	田宮正秋君	16番	斉藤昇君
	17番	池田亨君	18番	牧野勇司君
	19番	菅原清一郎君	20番	中村稔君
	21番	神田壽昭君	議長	22番 岡田久俊君

欠席議員(1名)

11番 遠山昭二君

出席説明員

市長	田苅子進君	副市長	相山愼二君
副市長	瀧上敬司君	総務部長(併) 選挙管理委員会 事務局 長	吉田博行君
市民部長	安川登志男君	保健福祉部長	宮沢勝己君
経済部長	佐々木幸二君	建設水道部長	遠藤恵男君
朝日総合支所長	城守正廣君	総務課長(併) 選挙管理委員会 選挙課 長	石川誠君
財政課長	三好信之君		
市立病院長	藤森和明君		

教育委員 会長 佐々木 正 雄 君

教育委員 会長 朝 日 保 君

教育委員 会長 佐々木 文 和 君

農業委員 会長 松 川 英 一 君

農業委員 局長 伊 藤 暁 君

監 査 委 員 三 原 紘 隆 君

監 査 委 員 局長 横 山 日出夫 君

事務局出席者

議 会 事 務 局 長 辻 本 幸 慈 君

議 会 事 務 局 長 藤 田 功 君

議 会 事 務 局 幹 事 近 藤 康 弘 君

議 会 事 務 局 幹 事 淺 利 知 充 君

議 会 事 務 局 幹 事 中 井 聖 子 君

議 会 事 務 局 幹 事

(午前10時00分開議)

議長(岡田久俊君) ただいまの出席議員は20名であります。定足数を超えておりますので、これより本日の会議を開きます。

議長(岡田久俊君) ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

議会事務局長(辻本幸慈君) 御報告申し上げます。

初めに、議員の欠席についてであります。11番 遠山昭二議員から欠席の届け出があります。

次に、本日の議事日程及び諸報告につきましては、印刷の上、お手元に配付のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

議案第38号 平成19年度土別市一般会計補正予算(第8号)

議案第39号 平成19年度土別市介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)

2. 議会運営委員会から送付された議案は次のとおりである。

意見書案第1号 地域医療の確保に関する意見書について

意見書案第2号 輸入食品の検査検疫体制の抜本的強化を求める意見書について

意見書案第3号 介護労働者の待遇改善を求める意見書について

意見書案第4号 「バイオマス推進基本法」(仮称)の制定を求める意見書について

意見書案第5号 地上デジタルテレビジョン放送の受信対策の推進を求める意見書について

意見書案第6号 違法・有害情報から子供を守るための環境整備を求める意見書について

意見書案第7号 米価下落等に対する農業の所得確保対策に関する意見書について

意見書案第8号 飼料価格の高騰対策に関する意見書について

意見書案第9号 中小企業対策の充実・強化に関する意見書について

意見書案第10号 道路整備に関する意見書について

3. 議員から送付された議案は次のとおりである。

議案第40号 議員の派遣について

4. 指定している専決処分について市長から送付された報告は次のとおりである。

損害賠償の額を定めることについて

5. 予算審査特別委員長から審査経過及び結果の報告のあった付託事件は次のとおりである。

議案第2号 平成20年度土別市一般会計予算

議案第3号 平成20年度土別市診療施設特別会計予算

議案第4号 平成20年度土別市国民健康保険事業特別会計予算

- 議案第 5 号 平成20年度土別市老人保健特別会計予算
議案第 6 号 平成20年度土別市後期高齢者医療特別会計予算
議案第 7 号 平成20年度土別市介護保険事業特別会計予算
議案第 8 号 平成20年度土別市介護サービス事業特別会計予算
議案第 9 号 平成20年度土別市地方卸売市場事業特別会計予算
議案第10号 平成20年度土別市簡易水道事業特別会計予算
議案第11号 平成20年度土別市公共下水道事業特別会計予算
議案第12号 平成20年度土別市農業集落排水事業特別会計予算
議案第13号 平成20年度土別市工業用水道事業特別会計予算
議案第14号 平成20年度土別市水道事業会計予算
議案第15号 平成20年度土別市病院事業会計予算
議案第16号 土別市特別会計条例の一部を改正する条例について
議案第17号 土別市後期高齢者医療に関する条例の制定について
議案第18号 土別市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
議案第19号 土別市介護保険総合条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について
議案第20号 土別市立診療所条例の一部を改正する条例について
議案第21号 土別市生涯学習情報センター条例の一部を改正する条例について
議案第22号 土別市林業センター条例の一部を改正する条例について
議案第23号 土別市スポーツ合宿センター条例の一部を改正する条例について
議案第24号 土別市中小企業振興条例の一部を改正する条例について
議案第25号 土別市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について

以上報告する

平成20年3月21日

土別市議会議長 岡田久俊

議長（岡田久俊君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、報告第1号 監査結果の報告についてを議題に供します。

監査委員の説明を求めます。三原監査委員。

監査委員（三原紘隆君）（登壇） ただいま議題となりました報告第1号 監査結果について御説明申し上げます。

平成19年度の監査につきましては、市長部局、教育委員会、議会、選挙管理委員会及び農業委員会のそれぞれの所管にかかわる事務のうち、定期監査として契約事務で工事請負における随意契約について平成19年4月から10月末までの契約締結分を、補助金交付事務については平成19年4月から10月末までの交付決定分を、現金取扱事務については桜丘荘、コスモス苑の入所者からの預かり金の平成19年4月から10月までの取扱状況について、財政援助団体等の監査

として補助金交付団体の士別市学校給食会と公の施設の指定管理者3団体3施設にかかわる平成18年度の執行状況について、地方自治法第199条第1項、第4項及び第7項の規定に基づき監査を実施いたしました。

監査の期間、方法、結果につきましては、別紙報告書のとおりであります。

以上、御報告申し上げます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第1号は報告を終わることにいたします。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第2、議案第38号 平成19年度士別市一般会計補正予算（第8号）及び議案第39号 平成19年度士別市介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）、以上2案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。田苅子市長。

市長（田苅子 進君）（登壇） ただいま議題となりました議案第38号 平成19年度士別市一般会計補正予算（第8号）並びに議案第39号 平成19年度士別市介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正は、年度末の予算の整理に伴うもので、以下、その内容について御説明申し上げます。

まず、一般会計の歳入歳出予算についてであります。歳出予算に追加いたしますものは総務費で寄附によります地域福祉基金など5基金への積立金及び土地開発基金預金利子の積み立てに伴う繰出金など合わせて638万円のほか、民生費では介護サービス事業特別会計に対する繰出金1,060万円を追加計上いたしました。

一方、年度末における予算の整備に伴う減額として、参議院議員通常選挙執行経費など事業費が確定したものや、インフルエンザ、はしか等のはやり病の減少に伴う乳幼児医療費給付事業費等の減、生活保護費における受給者の減及び医療費扶助を概算払いから精算払いに変更したことに伴う扶助費の減のほか、道営農業・農村整備事業及び道路整備交付金事業など、事業費の変更等に伴う減額をいたし、差し引き1億7,471万2,000円を減額いたすものであります。

次に、歳入予算についてであります。国・道支出金、地方債などの特定財源につきましては、歳出予算との関連からそれぞれ所要の措置を行い、収支の均衡を図った次第であり、地方債の補正につきましては歳出予算との関連から、借入限度額の変更について所要の措置を講ずるものであります。

次に、特別会計についてであります。介護保険サービス事業特別会計につきましては、短期入所生活介護利用者の減による居宅介護サービス費収入の減などから、歳入不足を生じる決算見込みにあるため、一般会計からの繰入金1,060万円を措置し、収支均衡を図った次第であります。

以上、今回の補正の概要について申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

菅原清一郎議員。

19番（菅原清一郎君） 補正予算に関して3点質問をさせていただきます。

民生費からは、扶助費マイナス2,800万円の減額理由は、今、市長からお話あったように受給者減ということでありましたが、当初からの見積もりにも何か問題があったのか、過大見積もりだったのかどうかの確認をさせていただきたい。

それから、もう1点は、農林水産業費の林業費で民有林において283万6,000円の減額、あるいはまた森林整備事業に1,900万円の減額補正をされております。それぞれ請負費の大幅減額した理由は何かと、それから事業は実施されたのかどうかの確認をさせていただきたい。

更には、土木費において、今年度の除雪事業の委託事業の動向を確認させていただきたいと思っております。降雪量はどうだったのか、これは量ではなくて対前年比に比べてどうだったのかを降雪量並びに積雪量はどうだったのか、そしてまた業務委託の実績についてを一応御確認のために説明していただきたいと思います。

3点、まとめて質問をさせていただきますので、それぞれ御説明いただければと思います。

議長（岡田久俊君） 西崎保健福祉部次長。

保健福祉部次長（西崎貞一君） 私からは、生活保護費の扶助費の減額補正につきましてお答えさせていただきます。

平成19年度の予算措置に当たりましては、平成18年までの保護世帯数等々を参考にしながら、平成19年度の予算措置をしているところであります。平成18年、予算要求時におきます保護世帯につきましては177世帯ということになってございまして、それ以後、新年度においても何名か増えることが予想されますことから、185世帯で措置をしたところであります。本年2月まで、平均の保護世帯数は175世帯となっているところでございます。また、2月末現在で申し上げますと、現在は182名ということになってございまして、トータル的に保護世帯数が当初予算の世帯数まで至らなかったということで、不用額が生じたところであります。

以上です。

議長（岡田久俊君） 相山経済部次長。

経済部次長（相山佳則君） 林業にかかわってでございますけれども、まず民有林活性化推進事業でありますけれども、これにつきましては年度ごとの森林施業計画に基づきまして、それぞ

れ民有林所有者の方々とお話をしながら、当該年度の事業費を組んでいるということございまして、平成19年度につきましては当初予算で955万4,000円を予算計上しておりました。

ただ、その後森林所有者の御都合、あるいは現地に行ったところ造林するにはちょっと時期が悪いというような状況もございまして、次年度以降に造林等をするということで、事業計画が変更になったということがございまして、最終的には671万8,000円の実施ということになりまして、全体で283万6,000円の減額となったというところでございます。

それと、もう一つ、森林環境保全整備事業でございますけれども、これにつきましては平成19年度の予算を計上するときに18年度の実績が1,934万5,000円ございまして、これをベースにして一般事業で2,050万2,000円、それに平成18年度に低気圧被害がございまして、これを早期に対策を打つということで、道との話し合いの中で1,117万6,000円を計上しました。

それと、もう一つは、野ネズミの駆除と苗木代ということで203万2,000円、合わせて3,398万円を道と協議をいたしまして、平成19年度の当初予算として計画をしたわけでありまして。

ただ、平成19年度につきましては、統一地方選がございまして、予算の実際の市に配分がきたのが7月の末になったということがございまして、それで、協議のときには3,398万円の事業計画ということで協議をしておったわけなんですけれども、実際に予算の配分がきますと、事業費ベースで2,100万円の配分となってしまったというところがございまして。

それと、もう一つ、予算の配分の時期が7月末にずれ込んだということで、事業の申請の時期あるいは工期との関係で、それ以降の被害林対策事業の中でちょっと期間が短くなったものですから、19年度で実施ができないという状況がございまして、あわせて一般事業も関連するところでは事業ができないというような状況が起きまして、最終的には1,900万円の事業減額となったというわけでございます。

私ども、当初予算3,000万円以上の事業計画をした中で、こういった事業費の減によって事業ができないということになると、地域の森林整備あるいはそれを請け負う体制を整えている地域内の業者の方々も影響あるということで、相当協議してきたわけでありまして、最終的にはこういうことになったということで、その予算配分の中でやるべきところから順次計画によって実施したという状況でございます。

以上でございます。

議長（岡田久俊君） 野口施設維持センター所長。

施設維持センター所長（野口和幸君） 私のほうから、除雪についてお答えいたします。

まず初めに、降雪量についてでありますけれども、これは3月18日現在でございますけれども、18年度が5メートル53センチメートル、平成19年度が5メートル10センチメートルでございます。ただいま現在で43センチメートル、平成19年のほうが少なくなっております。

積雪量でございますけれども、平成18年度が88センチメートル、平成19年度が52センチメートルでございます。36センチメートル少なくなっております。

続きまして、除雪の出動回数でございますけれども、主な機種で申し上げますと、13トン級

のドーザーで土別地区で平成18年度が65回、平成19年度、現在でございますけれども、ただいまのところ52回でございます。同じ機種で朝日地区が平成18年度が43回、平成19年度、現在でございますけれども、43回でございます。

それと、3.7キロのグレーダーにつきましては、土別地区で平成18年度が63回、平成19年度が50回でございます。朝日地区が平成18年度が1回、平成19年度が3回でございます。

続きまして、ダンプ、トラックの7トンでございますけれども、土別地区で平成18年度が67回、平成19年度が53回、朝日地区が平成18年度が51回、平成19年度が59回でございます。

続きまして、除雪のトラックの10トンでありますけれども、土別地区が平成18年度が69回、平成19年度が57回、朝日地区が平成18年度が41回、平成19年度が35回でございます。

以上でございます。

議長（岡田久俊君） 菅原議員。

19番（菅原清一郎君） 林業費のほうで1カ所だけ確認させていただきたいんですが、ただいまそういう受益者の事情等々で、民有林の関係で減額補正されたと。あるいはまた、森林整備事業では道からの配分が遅かったという理由で1,900万円の減額補正がされているわけですが、来年度においてはこの事業が盛り込まれているのかどうかだけ確認させてください。

議長（岡田久俊君） 相山次長。

経済部次長（相山佳則君） 19年度に事業を計画したところにつきましては、現地の状況から早い年度で整備しなければならんということでございます。そこで、20年度以降につきまして、今日的な状況も踏まえまして、こういった緊急性のあるところから整備をすべきかということで、再度計画をし直しまして、19年度でできなかったところを20年度中心にやっていくということで事業計画を組んでおります。

以上でございます。

議長（岡田久俊君） 他に御発言ございませんか。斉藤 昇議員。

16番（斉藤 昇君） 財政調整基金費について質問したいと思います。

638万の財調基金がそれぞれの積立金に積み立てされておりますけれども、19年度は寄附金の総額というのはどのくらい、何件でどのくらいあったのかということと。それから、指定寄附あるいは一般寄附の分け方としては、どういうふうになるのか。それは寄附金と同時に、物品の一定の額、備品台帳に載る、そういう物品の寄附なんかはどうだったのか。

それから、名前を出さないで匿名にしてほしいというような寄附というのは大体どのくらいあったのかということ。匿名にしていきたいという、名前を出さないでいただきたいというような寄附については、10万円以上の寄附については感謝状も出しているけれども、これらの感謝状はそうすると出さないことになっているのか。これらは今度、ふるさと納税の条例ができますと、ここに寄附された人たちも全部それらの対象になってくるのか。そういうことがあるものだから、匿名にしていきたいというようなものについての取り扱いはどういうふうにしていくのかということ。結局は、1,000万円の寄附をされたけれども、匿名にしてくれ

とか、あるいは物品の寄附をしたけれども、これも匿名にしてくれとかというようなものがあるわけですから、私は少なくとも議員には例えば代表者会議でもわかるような方法、こういう方法で匿名なら匿名というようなことがわかるようにすべきではないか、こう思うんだけれども、この点も含めて全体的にお答えいただきたいと思います。

議長（岡田久俊君） 三好財政課長。

財政課長（三好信之君） お答えいたします。

まず、現金の寄附の関係ですけれども、平成19年の4月1日から3月19日までの件ですけれども、現金で25件ございました。寄附金の総額が1,762万9,000円でございます。それで、この寄附が一般の寄附か指定寄附かというお尋ねですけれども、本市の場合は寄附をされたときに、その寄附者の方に意思を御確認いたしまして、通常うちの基金条例で定めている寄附金の中で本人の希望するものになっておりますので、すべて指定寄附というようなことになっております。一般寄附というのはございません。

それと、物品の関係、ちょっと今手元に資料ございませんので、後ほど調べさせていただいてよろしいですか。毎年、物品で寄附はありますけれども、大体は絵画とか、そういったものが主かなと思います。

あと、名前を出さないでいただきたいというような方も年に何人かはおられます。それ以外の方については、こちらのほうで記者発表という形で出させていただいております。市役所の中にある記者クラブでございますけれども、本人に確認をした上で、記者のほうに発表してもよろしいでしょうかということを確認した上で、名前と寄附の目的と寄附の金額、それらを記者クラブのほうに張り出し等をさせていただいて公表させていただいているというような状況にあります。

それと、感謝状のほうも本人に確認をして、中には感謝状を辞退するというような方もおられますし、名前は出さないでいただきたいというような方もおられます。そういう方については公表はしていないというような状況にあります。

それと、今後のふるさと納税の関係ですけれども、これから対応をしていかなければならないわけですけれども、こちらのほうに例えば直接寄附を現金で持参していただいて面談できるのであれば、当然そのときにまた確認をするということになりますけれども、今後恐らく郵送なりインターネットでの例えば申し込みというようなことが多くなるかと思っておりますけれども、そのときにつきましてもインターネットの応募する中で公表してもいいかどうかというような項目というのを設けて、本人の意思は確認していきたいなというふうには考えております。

それと、議会のほうへの公表の関係ですけれども、これまでも寄附については公表しないでほしいといったような部分、決算上で金額的には出てくるわけですけれども、そういった部分を今後資料として議会のほうに提出するという部分につきまして、どこまで公表できるかというのはまだ実際検討はしたことはないんですけれども、その辺例えば本人の方に新聞公表はできないけれども、議会のほうに資料として出しても、それは構わないというようなこともちょ

っと確認はしてみたいなと思いますけれども、その取り扱いについては今後検討をさせていただきたいなと考えております。

議長（岡田久俊君） 斉藤議員。

16番（斉藤 昇君） いや、名前を資料で私は公表してということではなくて、こういうような寄附があって、これは匿名にしてくれという要望があるんで、その点は議会には報告をしておくというようなことがやはり必要だと思うんですよ。例えば物品なんかでもですよ、いつ、どこから寄附受けたんだという、いやそれはちょっと言わないでくれというような、そういうのありますと、堂々とある物品が名前もわからないですよ、それで皆さんだけが知っている、寄附受けたんだというようなことになっていきますと、市民の皆さんから聞かれても私どもわからないという事態があるわけですよ。だから、そこはやはりそういうこととして、議会との信頼関係の上からも、私ども何もそういう本人の意思を排してですよ、そういうものをあえて公表するなんていうことを考えるわけではない、そういうことが必要でないかということと。

それから、公表しないでくれと、金銭でも。だけれども、これは税金の控除の対象に、ふるさと納税なんかはそうなるだけだけれども、それは控除の対象には名前を公表しなくてもなっていくということなんではないでしょうか、そこら辺はいかがなんでしょうか。

議長（岡田久俊君） 吉田総務部長。

総務部長（吉田博行君） お答えいたします。

今、財政課長からいろいろと御答弁させていただいたところでございますけれども、寄附につきましてはやはり基本的な私どもの考え方としましては、市民の市に対する御厚意、これについては原則的に新聞報道等を通じて公表させていただきたいという基本的な考え方の中で、これまでも対応してきたわけでございますけれども、個人個人によっていろいろな考え方の方がおりますので、その意思を十分尊重する中で公表を控えてきたと、こういった状況は何件かはございます。

そうした中で、寄附に関しての議会の対応ということでございますけれども、今、三好課長が話したように個人の意思というのは基本的には尊重しなければならないだろうと、そういう気持ちは持っておりますけれども、やはり議会の皆様には一定程度の内容というのは定期的にといいの、また代表者会議等を通じて公表する、こういったことについては検討してまいりたいなと考えています。

それと、あと物品に関しても、いろいろな物品の寄附がございますので、一定の基準を設ける中で公表させていただきたいなと思っております。

あと、ふるさと納税に関してでございますけれども、ふるさと納税の詳しい制度というのは、これからということで、私どもまだ十分把握していないところあるわけでございますけれども、税額控除となりますと領収書の関係で控除がされていくのかなと。ただ、公表するしないによって控除されるされないではないとは思っておりますけれども、これらについてもどういった対応が可能なのか、ちょっとこれから鋭意検討を図ってまいりたいと、このように考えており

ますので、御理解いただきたいと思います。

議長（岡田久俊君） 三好課長。

財政課長（三好信之君） それと、先ほど物品の関係のありましたけれども、19年度26件で、そのうち大きなものが乗用車1台と、あと絵画が1点、そのほかは例えば電気製品とか、そういった小さなもの等も含めてすべてで26件ということになっております。

議長（岡田久俊君） 他に御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第38号及び議案第39号は原案のとおり可決されました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第3、議案第2号 平成20年度士別市一般会計予算から議案第25号 士別市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定についてまで、以上24案件を一括議題に供します。

予算審査特別委員長の報告を求めます。柿崎由美子委員長。

予算審査特別委員長（柿崎由美子君）（登壇） ただいま議題となりました議案第2号 平成20年度士別市一般会計予算から議案第25号 士別市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定についてまで、各会計予算14件並びに関連議案10件に対する予算審査特別委員会の審査経過及び結果を御報告申し上げます。

去る2月27日の本会議において、全議員をもって構成する予算審査特別委員会が設置され、平成20年度予算に係る24案件の付託を受けたところであります。

審査経過につきましては、3月17日及び18日の2日間、本会議場において、それぞれ関係者の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

審査結果につきましては、議案第2号から議案第25号までの24案件は、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で報告を終わります。（降壇）

議長（岡田久俊君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。小池浩美議員。7番（小池浩美君） 私は、本定例会に付議されました議案第2号 平成20年度士別市一般会計予算、議案第4号 平成20年度士別市国民健康保険事業特別会計予算、議案第5号 平成20年

度士別市老人保健特別会計予算、議案第6号 平成20年度士別市後期高齢者医療特別会計予算、議案第16号 士別市特別会計条例の一部を改正する条例について及び議案第17号 士別市後期高齢者医療に関する条例の制定についてまで6案件について反対いたします。

これら6案件は、すべて本年4月から実施される予定の後期高齢者医療制度にかかわるものであり、この制度の円滑な実施を進めるためのものであります。後期高齢者医療制度は高齢者を差別し、かつ新たな負担をもたらす制度であり、全国の500を超える地方議会が中止、撤回や見直しを求める意見書を採択しています。例えば、岐阜県大垣市では後期高齢者医療制度反対の意見書を自民党市議団が提案して可決しております。その意見書では、本制度が実施されれば過酷な負担が更に追い打ちをかけ、高齢者の暮らしと健康保持にとって重大な悪影響を及ぼし、我が国の繁栄に尽くしてきた人々の老後を踏みにじる暴挙となるとさえ言い切っております。

高い保険料、しかも2年ごとに自動的に引き上げられる仕組みが高齢者を苦しめます。そして、必要な検査や治療などは、何度病院に行っても医療機関に支払われる報酬は同じ額にしかならないために、受けられる検査や治療が制限されるという包括医療の導入及び主治医制度の導入など、高齢者の暮らしや健康を破壊しかねません。初めに医療費の削減ありきでつくられた制度であり、決して高齢者の老後の安心を目指したものではありません。士別市民に大きな負担と苦しみをもたらすこの制度の4月実施は中止するべきだと考えます。

したがって、6案件については反対いたします。

議長（岡田久俊君） ただいま委員長から報告のありました24案件中、議案第2号、議案第4号、議案第5号、議案第6号、議案第16号及び議案第17号に対して御異議がありますので、分割して採決いたします。

初めに、御異議のありました6案件については、それぞれ起立により採決をいたします。

それでは、議案第2号を採決いたします。

本案については、予算審査特別委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立（起立多数）〕

議長（岡田久俊君） 起立多数であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号を採決いたします。

本案については、予算審査特別委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立（起立多数）〕

議長（岡田久俊君） 起立多数であります。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号を採決いたします。

本案については、予算審査特別委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立（起立多数）〕

議長（岡田久俊君） 起立多数であります。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号を採決いたします。

本案については、予算審査特別委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立（起立多数）〕

議長（岡田久俊君） 起立多数であります。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号を採決いたします。

本案については、予算審査特別委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立（起立多数）〕

議長（岡田久俊君） 起立多数であります。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号を採決いたします。

本案については、予算審査特別委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立（起立多数）〕

議長（岡田久俊君） 起立多数であります。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号、議案第7号から議案第15号まで及び議案第18号から議案第25号までの18案件については、予算審査特別委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

議案第3号、議案第7号から議案第15号まで及び議案第18号から議案第25号までの18案件については、原案のとおり可決されました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第4、意見書案第1号 地域医療の確保に関する意見書についてから意見書案第10号 道路整備に関する意見書についてまで、以上10案件を一括議題に供します。

本案については提案者の説明を省略いたします。

質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(岡田久俊君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(岡田久俊君) 御異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号から意見書案第10号までの10案件は、原案のとおり可決されました。

議長(岡田久俊君) 次に、日程第5、議案第40号 議員の派遣についてを議題に供します。

本案については、提案者の説明を省略いたします。

質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(岡田久俊君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(岡田久俊君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

議長(岡田久俊君) 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

平成20年第1回定例会はこれをもって閉会いたします。

御苦労さまでした。

(午前10時41分閉会)